



風月フーズ株式会社 行動計画

I.女性正社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- 1) 女性の正社員求人への応募者自体が少ない。
- 2) 企業全体として女性の雇用者数が男性より多いが、正社員雇用の女性社員は少ない。

3. 目標

平成33年3月までに、正社員の女性比率を30%以上にすることを旨とする。

4. 取組内容と実施期間

[取組内容 1]

・平成30年7月～

年度別での女性正社員雇用実績の確認および精査

・平成31年1月～

今後における正社員(新卒者、中途採用者)雇用計画内容(人数・必要部門等)の確認

・平成31年8月～

「女性にとって働きやすい職場」としてのアピールポイントの洗い出し

・平成32年1月～

上記アピールポイントの求人広告等への落とし込み検討

・平成32年4月～

正社員求人公開・採用活動開始

[取組内容 2]

・平成30年7月～

正社員求人募集の際、非正社員への周知向上方法の検討

・平成31年1月～

上記、検討内容の実施

II.社員の働き方を見直し、女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

・平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 目標

妊娠中の女性社員の母性健康管理についての資料を作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

[取組内容]

・平成30年4月～ 社員のニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

・平成31年10月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

III.社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、
全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

・平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 目標

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や
情報提供を行う。

[取組内容]

・平成30年4月～ 法に基づく諸制度の調査

・平成31年10月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布